厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 分担研究報告書 脳性麻痺の診断、評価

研究分担者 目澤 秀俊 国立成育医療研究センター アレルギー科

研究要旨

本研究の目的は、10万人の母子を対象とした、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)において、保護者から聴取された脳性麻痺の発生率の推計を行い、さらに産科補償制度が必要と考えられる重度脳性麻痺の発生率を推定することにある。

2016 年 1 月 30 日現在で、エコチル調査参加者の中で、2011 年出生が 9.684 人、2012 年出生が 28.218 人、2013 年出生が 35.591 人、2014 年出生が 26.652 人で、全体が 100.145 人であった。そのうち、全体で 1 歳質問票登録数は 2011 年出生が 8.807 人、2012 年出生が 25.342 人、2013 年出生が 31.957 人、2014 年出生が 23.883 人で、全体で 89.989 人の質問票が回収され、回収率は 89.9%であった。先頭集団は 4 歳質問票の回収が終わっている。上記参加者の内、質問票にて「脳性麻痺」を選択されていた人数は 62 人であった。昨年度の報告より 38 人増えている。各対象者の出生年は、2011 年出生が 21 人、2012 年出生が 17 人、2013 年出生が 16 人、2014 年出生が 8 人であった。

脳性麻痺発生率は、母数を出生数とすると、対象者全体で 0.62 人/1000 出生、重症対象者で 0.5、旧基準対象者で 0.46、新基準対象者で 0.5、旧基準対象者(重症のみ)で 0.35、新基準対象者(重症のみ)で 0.39であった。母数を 1 歳質問票回収数とすると、対象者全体で 0.34、重症対象者で 0.27、旧基準対象者で 0.26、新基準対象者で 0.29、旧基準対象者(重症のみ)で 0.19、新基準対象者(重症のみ)で 0.22であった。出生年ごとに比較すると、2011 年、2012 年、2013 年、2014 年出生で、対象者全体で 0.57、0.24、0.38、0.33、重症対象者で 0.45、0.2、0.28、0.25、0.27、旧基準対象者で 0.23、0.16、0.31、0.29、0.26、新基準対象者で 0.34、0.2、0.31、0.33、0.29、旧基準対象者(重症のみ)で 0.11、0.12、0.25、0.21、0.19、新基準対象者(重症のみ)で 0.23、0.16、0.25、0.22であった。母数を 3 歳質問票回収数とすると、2011 年、2012 年出生のみとなるが、対象者全体で 1.87、0.73、重症対象者で 1.5、0.63、旧基準対象者で 1.25、0.5、新基準対象者で 1.37、0.59、旧基準対象者(重症のみ)で 0.87、0.41、新基準対象者(重症のみ)で 1.0、0.5 であった。母数を 4 歳質問票回収数とすると、2011 年出生のみとなるが、対象者全体で 3.05、重症対象者で 2.47、旧基準対象者で 2.03、新基準対象者で 2.18、旧基準対象者(重症のみ)で 1.45、新基準対象者(重症のみ)で 1.6 であった。

全ての出生年で、1,3,4歳と脳性麻痺発生率が上昇していた。正しく推定するためにはコホートが成熟したのち再度検討する必要がある。

A.研究目的

本研究の目的は、10万人の母子を対象とした、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)において、保護者から聴取された脳性麻痺の発生率の推計を行い、さらに産科補償制度が必要と考えられる重度脳性麻痺の発生率を推定することにある。

B. 研究方法

1.調查期間

エコチル調査は 2011 年 1 月から、2014 年 3 月末までリクルートを行っているため、参加者年齢はおよそ 3 年間のインターバルがある。そのため、2016 年 1 月 30 日現在、回収しデータ入力が終了したものを対象とした。これらのデータは現在、出産時のデータを含め、データ固定中である。

2.調査対象

適格基準:エコチル調査では、半年に1回質問票を参加者に郵送し、各種情報を得ている。その質問票の中で、「脳性麻痺」と記載のあった参加者(1歳、3歳、4歳質問票ではチェック項目欄、2歳質問票では自由記載欄)を対象とした。

除外基準:脳性麻痺の診断には少なくと も生後1年は必要なため、1歳質問票以降 を1回も回収できていない参加者、またデ ータ抽出をした時点(2016年1月30日) で同意撤回をした参加者は除外した。ただ し、協力取りやめであっても、登録済みの 情報に関して破棄を求めていない参加者に 関しては、それまでの情報を参照した。

3.調査項目

産科補償制度申請書項目に則り変数抽出を行った。2015年1月1日より産科補償制度が改定されたため、改定後に追加された項目も抽出した。

エコチル調査で使用された質問票より、 出生年、出生週数、出生体重、臍帯動脈血 pH、アプガースコア1分値を抽出した。

妊娠合併症として、質問票チェック欄より前置胎盤、常位胎盤早期剥離を抽出し、自由記載に子宮破裂、子癇、臍帯脱出、胎児母体間輸血症候群、双胎間輸血症候群の記載があった場合にはそれらを抽出した。胎児心拍数モニタリングに関してはエコチル調査では収集されていないため、抽出ができなかった。

児合併症に関しては、今回抽出を行っていない。

産科補償制度の補償対象に該当する障が い程度は、身体障害者手帳1・2級相当で あるため、自力での移動や片側の上肢機能 はほぼない状態である。児の障がい者程度 等級に関しては、エコチル調査では発達の スクリーニングとして Age & Stage Questionnaire third edition (ASQ) とい う発達遅滞のスクリーニングツールを使用 している。ASQ は、それぞれの年齢ごとに 到達すると考えられる発達課題を保護者が 回答する質問票である。コミュニケーショ ン、粗大運動、微細運動、問題解決、個人 社会の5つの領域でそれぞれ6問ずつ、合 計30問の質問で構成されている。各項目は 0点(できない) 5点(ときどきできる) 、10点(いつもできる)の3カテゴリーで 採点し、各領域で0から60点の点数がつけ られる。 1歳時の ASQ の質問では、粗大運 動では「つかまり立ちができるか」から「

独り歩きができるか」を聞き、微細運動では、「母指と示指で紐をつかめるか」から「本をめくれるか」を聞くため、産科補償制度の補償対象となる児は0点となることが予測された。

4. 産科補償制度対象定義

産科補償制度は分娩状況と児の発達を合わせ、その他除外疾患の有無を含めて審査委員会にて審議される。そのため、本研究でその評価を再現することは不可能であるため、便宜的に下記のような基準を設け重症度の設定を行った。また、産科補償制度の基準が2015年1月1日より改訂されたため、それより前の基準を「旧基準」、新しい基準を「新基準」として表記する。

分娩状況:一般審査基準である 在胎 33 週以上、かつ出生体重 2000g 以上(旧基準)

在胎 32 週以上、かつ出生体重 1400g 以上 (新基準)をそれぞれ満たすか検討した。 個別審査基準に当てはまる参加者に関して は、在胎 28 週以上であり、かつ 臍帯血 pH が 7.1 未満、または前置胎盤、常位胎盤 早期剥離の既往がある参加者(旧基準) 臍帯血 pH が 7.1 未満、または前置胎盤、常 位胎盤早期剥離、双胎間輸血症候群の既往、 またはアプガースコア1分値が3点以下の 参加者(新基準)を満たすものを産科補償 制度対象となる分娩状況とした(本来、ア プガースコア 1 分値は低酸素状況が想定さ れる状況に追加して確認を要する項目であ るが、エコチル調査の調査項目では全ての 低酸素状況が想定される状況を抽出するこ とができないため、個別の条件として扱っ たし

児の重症度:質問票より児の疾患情報の

収集を行った。また、発達に関しては、1 歳時の ASQ で粗大運動が10点以下、または 微細運動が10点以下の参加者を重症とし た(保護者への質問であるため、誤った選 択をすることを考慮した)。

これらを合わせ、産科補償制度対象となる可能性が高い参加者として 分娩状況が 産科医療補償制度の対象となる参加者、

にかつ、児の重症度が重症と判断される参加者のカウントを行った。除外基準に関しては、審査委員会にて最終評価されるため、今回は記載するのみで検討は行っていない。

6.解析法

各出生年ごとにエコチル調査参加者数から抽出された脳性麻痺年ごとの発生率を推 定した。

脳性麻痺数は 全ての脳性麻痺対象者数 、 児の重症度が高い対象者数 分娩状況 が産科補償制度対象となりうる対象者数、

分娩状況かつ児の重症度が産科補償制度の対象となりうる対象者数、で発生率を推定した。基準に関しては、旧基準、新基準それぞれで検討した。

母数は、エコチル調査の全参加者、2016年1月30日現在にデータシステムに登録された参加者を検討した。回収率の影響を加味するため、1歳質問票まで、3歳質問票まで、4歳質問票までの脳性麻痺登録人数と、それぞれの質問票回収人数で推定を行った。3歳質問票、4歳質問票は2012年出生、2011年出生のみが到達しているため、該当年出生の参加者のみを対象とした。

統計解析には Stata 13.0 (StataCorp. Collage Station, TX)を使用した。

7.倫理面への配慮

本研究は、エコチル調査での倫理委員会の承認得で施行している。

C. 研究結果

1.エコチル調査登録人数(表1)

2016 年 1 月 30 日現在で、エコチル調査参加者の中で、2011 年出生が 9.684 人、2012 年出生が 28.218 人、2013 年出生が 35.591 人、2014 年出生が 26.652 人で、全体が 100.145 人であった。そのうち、全体で 1 歳質問票登録数は 2011 年出生が 8.807 人、2012 年出生が 25.342 人、2013 年出生が 31.957 人、2014 年出生が 23.883 人で、全体で 89.989 人の質問票が回収され、回収率は 89.9%であった。 3 歳質問票登録数は 2011 年出生が 8.015 人、2012 年出生が 22.061 人、2013 年出生が 786 人であった。 4 歳質問票登録数は 2011 年出生が 749 人であった。

2. 脳性麻痺対象者背景情報(表1)

上記参加者の内、質問票にて「脳性麻痺」を選択されていた人数は62人であった。昨年度の報告より38人増えている。各対象者の出生年は、2011年出生が21人、2012年出生が17人、2013年出生が16人、2014年出生が8人であった。初めて「脳性麻痺」と記録された質問票は、1歳質問票で記載されたのが31人、2歳質問票が5人、3歳質問票が19人、4歳質問票が7人であった。「脳性麻痺」を選択した参加者の内、1人が協力取りやめとなった。取りやめ時期は2歳6カ月であり、1歳時に「脳性麻痺」と選択されていた。

分娩時合併症は 15 人(24.2%)に認められ、常位胎盤早期剥離が 4 人、前置胎盤が 4 人、双胎間輸血症候群が 2 人であった。

出生時情報は表1の通りであった。妊娠28週未満の早産が7人(11.3%)、33週以降の出生が44人(71.0%)であった。新基準で新たに一般審査基準となる、妊娠32週の参加者は1人(1.6%)であった。出生体重は2000g以上が39人(62.9%)であり、新基準で新たに加わる1400~1999gの参加者は9(14.5%)であった。新基準に新たな判断基準の一項目として加わっている、アプガースコア1分値3点未満は10人(17.5%)認めた。

ASQ で 10 点以下の人数は、粗大運動が50(80.7%)、微細運動が35(56.5%)であり、いずれかが10点以下であった児(重症)は50人(80.7%)であった。

これらより産科補償制度対象候補者を算出すると、旧基準で 46 人(74.2%)、新基準で 50 人(80.7%)であった。重症を考慮に入れると、旧基準で 35 人(56.5%)、新基準で 39 人(62.9%)であった。

3.脳性麻痺発生率(表2)

脳性麻痺発生率は、母数を出生数とすると、対象者全体で 0.62 人/1000 出生、重症対象者で 0.5、旧基準対象者で 0.46、新基準対象者で 0.5、旧基準対象者(重症のみ)で 0.39であった。2011年出生者のみに絞ると、対象者全体で 2.17、重症対象者で 1.76、旧基準対象者で 1.45、新基準対象者で 1.55、旧基準対象者(重症のみ)で 1.03、新基準対象者(重症のみ)で 1.14であった。2012年出生者のみに絞ると、対象者全体で 0.6

、重症対象者で 0.5、旧基準対象者で 0.43 、新基準対象者で 0.5、旧基準対象者(重 症のみ)で 0.32、新基準対象者(重症のみ)で 0.39 であった。

母数を 1 歳質問票回収数とすると、対象 者全体で 0.34、重症対象者で 0.27、旧基準 対象者で 0.26、新基準対象者で 0.29、旧基 準対象者(重症のみ)で 0.19、新基準対象 者(重症のみ)で 0.22 であった。出生年ご とに比較すると、2011 年、2012 年、2013 年、2014 年出生で、対象者全体で 0.57、0.24 、0.38、0.33、重症対象者で 0.45、0.2、 0.28、0.25、0.27、旧基準対象者で 0.23、 0.16、0.31、0.29、0.26、新基準対象者で 0.34、0.2、0.31、0.33、0.29、旧基準対象 者(重症のみ)で 0.11、0.12、0.25、0.21 、0.19、新基準対象者(重症のみ)で 0.23 、0.16、0.25、0.25、0.22 であった。

母数を3歳質問票回収数とすると、2011年、2012年出生のみとなるが、対象者全体で1.87、0.73、重症対象者で1.5、0.63、旧基準対象者で1.25、0.5、新基準対象者で1.37、0.59、旧基準対象者(重症のみ)で0.87、0.41、新基準対象者(重症のみ)で1.0、0.5であった。

母数を4歳質問票回収数とすると、2011 年出生のみとなるが、対象者全体で3.05、 重症対象者で2.47、旧基準対象者で2.03 、新基準対象者で2.18、旧基準対象者(重 症のみ)で1.45、新基準対象者(重症のみ)で1.6であった。

D.考察

2016 年 1 月 30 日現在、エコチル調査に おける脳性麻痺発生率の検討を行った。脳 性麻痺の発生率は 0.11~3.05 人/1000 出生

と幅広いばらつきを示した。先行調査では 、沖縄で 1988 年から 2009 年までに 696 例 の脳性麻痺が発生し、その発生率は 1.9 で あった。2005 年から 2009 年に絞ると沖縄 県で 1.6 であり、同時期に行われた脳性麻 痺発生調査では、栃木県では 2.1、三重県 では 3.0 の発生率であった。今回の結果は その範囲が含まれており、昨年の報告より 範囲が狭まっているため、ある程度の妥当 性は担保されていると考えられる。ほぼ全 員の質問票の回収が終了している、 1 歳質 問票回収時点での発生率を見ると、2011年 出生が対象者全体で 0.57 と他の出生年と 比較し高く見えるが、重症度と産科医療補 償制度の各基準とを加味すると 0.11~0.23 とほぼ同一となるため、軽症が含まれてい た可能性がある。また、3歳・4歳質問票 での発生率と比較すると、2011年、2012年 出生ともに発生率は 2 倍以上に増加してい るため、重症例のみが抽出されているとと もに、発生率を推計にするには今後も調査 を続けていく必要がある。

3歳質問票回収数で見ると、2011年出生と2012年出生で発生率に2倍近い差がある。この原因が年による要因があるか、3歳時点で抽出がうまくできていないかの判断ができない。また、2011年出生参加者の4歳時点での発生率はさらに上昇しており、引き続き調査が必要と考える。現在の質問票では、各年で「脳性麻痺」と診断されたかまり、引きにしている。2歳質問票では「脳性麻痺」の選択を入れていないため、その点が漏れている可能性がある。もちろん、参加者の保護者の申告拒否等の可能性もある。最終的な発生率を整理するため、産科医療補償制度の申請期限である5歳の時の質問票

に脳性麻痺の累積罹患に関する質問を含むことによりその点の解決を図りたいと計画している。また同時に、身体障害者障害程度等級1級、又は2級を受けているかを確認することにより重症度の確認を行う。その大きな理由として、平成21年に出生した児での産科医療補償制度の審査補償対象者は419人であり、同年の出生数、1.070.025人にて発生数を推測すると、0.39人/1000出生となる。ASQを使用した現在の重症度判定では過剰に判定している可能性があり、その点を補正する必要がある。

限界として、産科情報・本人の重症度共に産科医療補償制度の項目の全てを網羅していない点と、対象者の器質的疾患に関しては除外として扱っていない点が挙げられる。産科情報・重症度情報に関しては追買する項目の追加を表している。器質的疾患に関しては、第四のでいる。器質的疾患に関しては、疾患の有無と低酸素状態の有無が必ずしもしないため、今回考慮せず扱った。しかも、実際は除外されることが考えられるし、実際は除外されることが考えられる。しないため発生率は低下すると予測される。しかし、全国15か所での年ごとの平均推移を示すことは意義があることであると考える。

10 万人のエコチル調査参加者の年齢が 1 歳に達したが、まだ脳性麻痺を診断するのに十分な年齢に達していない。そのため、今後も成長発達が進んだ年齢で再度検討を行う必要があると考えられる。また、フォローアップされた集団とされていない集団に差があるかどうかの確認は必要である。

E . 結論

エコチル調査内で脳性麻痺発生率を算定 した。全ての出生年で、1,3,4歳と発 生率が上昇していた。正しく推定するため にはコホートが成熟したのち再度検討する 必要がある。

F.健康危険情報

なし

- G. 研究発表
- 1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

- H . 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)
- 1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし